

2022年12月22日からの大雪による被害を受けられた皆さまへ

住まいぷらす少額短期保険株式会社

このたびの災害による被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。
弊社は、以下の窓口において、お客さまからの被害ご連絡、ご相談、お問合せを承ります。

【事故受付センター】

0120-444-248 24時間365日受付

●災害救助法適用地域にお住まいのお客さまへ

弊社では災害救助法が適用された地域にお住まいで被害を受けられたお客さまを対象に、「保険料の支払」ならびに「継続契約の締結手続」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたしますので、ご希望のお客さまは以下の窓口にて承ります。

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
12月23日	【北海道】 北見市（きたみし） 紋別市（もんべつし） 枝幸郡枝幸町（えさしぐんえさしちょう） 網走郡美幌町（あばしりぐんびほろちょう） 斜里郡斜里町（しゃりぐんしゃりちょう） 斜里郡清里町（しゃりぐんきよさとちょう） 紋別郡遠軽町（もんべつぐんえんがるちょう） 紋別郡湧別町（もんべつぐんゆうべつちょう） 紋別郡興部町（もんべつぐんおこっぺちょう） 紋別郡雄武町（もんべつぐんおうむちょう）	*災害救助法施行令第1条第1項第4号適用
12月23日	【新潟県】 村上市（むらかみし）	
12月22日	佐渡市（さどし）	

ページ